

令和 8 年 5 月 1 1 日

保護者の皆様

鈴鹿市立長太小学校

台風時等の登下校について

平素は本校の教育活動に、ご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

令和 8 年度より、台風時等の登校については、午前 7 時の時点で以下に示される警報等が発表されている場合は、その後の解除の有無に関わらず、当日の授業を中止することになりました。

台風時等の登下校については、現在、下記のとおりとなっております。

警報が発表されるような場合には、当日のテレビ等で気象情報に十分ご留意いただき、お子様にご指導くださいますようお願いいたします。

記

1 始業前に暴風警報、台風接近に伴う大雨警報が発表されている場合

(1) 午前 7 時現在、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報が発表されている場合

その日の授業は中止となり、臨時休校となります。

※午前 7 時の時点で警報等が発表されている場合は、その後の解除の有無に関わらず、当日の授業を中止【臨時休校】とします。

2 始業後に暴風警報、台風接近に伴う大雨警報が発表された場合

(1) 通学路の安全が確認されたときは、直ちに下校させます。

(2) 台風の中心位置、進行方向、速度、警報発令時の気象状況及び地域の道路、橋梁浸水の状況から判断して、安全に帰宅することが困難と思われる場合には、学校に待機させます。

3 特別警報が発表された場合

重大な災害の起こるおそれが著しく大きい特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報）については、前記 1 及び 2 のとおり対応します。

4 その他

- ・ 高潮、大雨、洪水警報が発表され、通学路の状況が危険な場合は、保護者の判断により自宅待機させ、安全に通学できるようになってから登校させてください。
- ・ 台風接近に伴い、前日に休校措置等の判断をする場合には夜の 9 時まで、当日の朝判断する場合には朝の 7 時まで、tetoru 配信にて連絡することがあります。